2026年度(令和8年度)教育実習の申し込みについて

多治見西中学高等学校

本校では、将来教員になることを強く希望し、真剣に教職への道を志している学生を教育実習生として受け入れたいと考えています。教育実習を希望する方は、下記の要領をよく読んだうえで、申し込みをしてください。

(1)受け入れ条件

- 1 本校卒業生であること。
- 2 将来、教員になることを強く希望していること。
- 3 教育実習期間中は実習に専念すること。
- 4 教育実習生としての責任を自覚し、実習生としてふさわしい言動をとることができること。
- 5 一貫コース出身者以外で、中学校教員を第1志望としている場合は、出身中学で 実習を依頼してください。一貫コース出身者で中学校教員を第1志望としている場合は、多治見西中学校で3週間の実習となります。

(2)教育実習期間(予定)

- 2週間の場合 2026年5月11日(月)~22日(金)
- 3週間の場合 2026年5月11日(月)~29日(金)
- ※<u>近年、各都道府県の教員採用試験の日程が流動的なため、それに合わせて本校の実習期間も変更になる場合があります。変更の際は、早急に連絡し</u>ます。

(3)受付期間

2025年3月10日(月)より4月18日(金)まで

(4)申し込み方法

- 1 事前に電話にて教育実習担当者 (小山) に実習の希望を伝えてください。 ただし、教科によってはこの時点でお断りすることもあります。
- 2 2025年4月25日(金)午後5時に来校してください。
 - ① 本校教育実習について説明します。
 - ② 校長または教務部長が面談し、意思を確認します。
 - ③ 教育実習申込書を記入し、教務部長に提出してください。
 - ※この日にどうしても来校できない場合は、あらかじめ相談してください。
- 3 検討したうえで、実習受け入れの可否の連絡を1週間以内に書面でいたします。

(5) その他

- 1 事前打ち合わせ会は、実習の約1ヶ月前に行います。後日連絡をいたします。
- 2 実習を内諾した後においても実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾を 取り消す場合があります。

(6) 問い合わせ先

多治見西高等学校 TEL 0572-27-2547 教務部 小山勝也